

平成30年度第2回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 平成30年11月7日(水曜日)10時00分～11時30分

2 開催場所 レディヤンかすがい2階研修室

3 出席者

【会長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委員】	春日井市 市長	伊藤 太 (代理 前川 広)
	名鉄バス株式会社	
	営業本部運行部運行課長	吉岡 実
	近鉄東美タクシー株式会社	
	運輸部長春日井営業所長	相川 敏行
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	愛知県タクシー協会 春日井支部長	奥村 薫績
	春日井市区長町内会長連合会 理事	近藤 良幸
	春日井市民生委員児童委員協議会 会計	馬上 貴美子
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 会長	黒田 龍嗣
	春日井市婦人会協議会 書記	伊藤 月美
	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	
	首席運輸企画専門官	杉本 忠久
	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	林 育正
	愛知県春日井警察署交通課長	馬場 信幸
	愛知県振興部交通対策課 主幹	榊原 仁
	春日井市建設部 道路課長	苅谷 健生 (代理 山根 良治)
【事務局】	春日井市まちづくり推進部都市政策課	
	課長	山田 仁
	課長補佐	三浦 晶史
	課長補佐	松浦 武幸
	主査	矢川 将史
	主査	花井 輝年
	主事	安永 陸人
	技師	西元 諒
	企画政策部企画政策課	
	課長補佐	西川 和範

4 議題

- (1) 公共交通整備について
- (2) 春日井市地域公共交通会議の位置づけについて
- (3) その他

5 会議資料

- ・平成 30 年度第 2 回春日井市地域公共交通会議次第
- ・資料 1 平成 30 年度第 2 回春日井市地域公共交通会議
自動運転実証実験を含む新たなモビリティサービス実証実験
- ・資料 2 春日井市地域公共交通会議の位置づけについて
- ・資料 3 春日井市地域公共交通会議委員名簿
- ・資料 4 平成 30 年度第 2 回春日井市地域公共交通会議配席図
- ・参考資料 図柄入り春日井市ナンバープレートの交付開始について
- ・参考資料 中部地区バス運転士合同就職説明会の開催について

6 議事内容

- (1) 公共交通整備について

【西元技師】 資料 1 に基づき、説明した。

【磯部会長】 委員に意見を求めた。

【杉本委員】 本市の公共交通の整備の進め方については、現在、市内で運行している鉄道やバス、タクシーなどの既存の公共交通手段を「地域の財産」として捉え、これらを活用することを前提とした上で、対応できない部分を補完する新たな交通のシステムの構築を考えていくことが望ましい。

しかしながら、補完する新たな交通のシステムの検討については、市街地と郊外では地域の生活環境が異なっているように、地域毎に合わせた取組みをしていくことは非常に困難である。

また、これから高蔵寺ニュータウンにおいて実施される実証実験については、「新たな交通システムの検証」と「高蔵寺ニュータウンにおける移動ニーズの調査」を目的とした実証実験と捉えているが、本格導入に向けては「ボランティア輸送における利用者の安全性の担保」や「既存の公共交通ネットワークへの影響」など、今後、そういった点については注意してほしい。

これから本市は、公共交通のあり方について整備するところにおいても「春日井市は公共交通をこうやって進めていく」という方針をしっかりと立てて進めていくことが必要であると考えことや、国土交通省は立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の両輪をもって、公共交通を中心としたまちづくりを進めていくことが望ましいと考えていることから、地域公共交通網形成計画の策定に向けた準備を進めることが望ましい。

なお、資料1において、バスは「大きな車両を前提」としているが、バスを「乗り合い」と捉えた場合には「小さい車両」もあるので、バスの苦手とする部分の資料をもって説明した部分については「必ずしもそうではない」ことを補足したい。

- 【松浦補佐】 地域公共交通網形成計画の策定については、今後検討していきたい。
- また、高蔵寺ニュータウンの実証実験で実施されるボランティア輸送であるが、ボランティア輸送については、本市における初めての取り組みである。実証実験において利用者の使い勝手やランニングコストなども調査する予定であり、本格導入に向けては十分に整理しながら進める必要があると考えており、今回いただいた意見も含めて参考にしながら、実証実験を進めてまいりたい。
- 【磯部会長】 乗り合い交通とは、同じ車両に乗車する方それぞれが同額を支払って乗車するもので、そこに車両の大きさは関係ない。事務局の説明では、「大きさ」という特徴からバスの長所と短所を挙げていたので、今後においては「乗り合い」と言う視点からも整理する必要がある。
- 【黒田委員】 大型のバスが、狭い道を通ること。少人数を運ぶことを苦手とするのは理解している。現時点においては、かすがいシティバスが満員になるケースは少ないと理解しているが、こういった事情を考慮しながら運行する地域に応じてバスの大きさを検討することも必要である。これから本市の公共交通の整備の進め方は、運行車両ごとの優れた特性をうまく組み合わせながら、それぞれが苦手とする部分を軽減できるよう取り組んでほしい。
- 【磯部会長】 バス利用者に応じて、運行車両の種類を柔軟に変えるのが大事ではないか？と言う重要な意見である。
- 【榑原委員】 本市の新しい公共交通の考え方については、かすがいシティバスだけを捉えるのではなく、地域の資源としてタクシーや鉄道や路線バスなども含めて、市内で運行される公共交通全体を見ながら計画をつくるべきであるし、そうすることにより、かすがいシティバスが得意な部分と苦手とする部分も浮き出てくるだろう。
- また、近隣の市町村においても、資料1以外の様々なボランティア輸送などの取り組みが実施されているので、そういった事例や情報について事務局は、調査研究しながら進めると良い。
- 【馬上委員】 高蔵寺ニュータウンのボランティア輸送の実証実験に期待している。高齢者にとっては、自宅からバス停までの移動が一つの課題となっているので、新たに考える公共交通の整備については、自宅又は自宅近辺から乗車できるような、高齢者のニーズをしっかりと掴みながらきめ細かい計画を立てたほうが良い。
- 【伊藤委員】 高蔵寺ニュータウンで行われる実証実験は、ボランティア輸送と相乗りタクシーであり、どちらの利用も利用者は実証実験のために設けられた窓口で（電話）予約することとなっているが、ボランティア輸送は、

利用が進むと利用者とボランティア輸送のドライバーが、直接連絡を取り合うような運送法のルールから外れた形で利用されるケースを懸念している。そういったことから相乗りタクシーによる利用・輸送が増えると良い。また、これらの実証実験により、かすがいシティバスの乗車（率）減少も懸念している。

【松浦補佐】 実証実験は、日常の暮らしにおける移動について困っている高齢者が増加傾向にあり、その早期対策が望まれている背景から実施されるもので、実証実験のポイントとしてドライバーと車両をボランティアにより実施することが可能であるか、ボランティアへの支援体制などについて検証、実証実験するものであると理解している。また、実証実験で行うボランティア輸送も相乗りタクシーは、どちらも事前予約制で運用され、利用者の希望する経路に応じて、そしてボランティア輸送、もしくは相乗りタクシーのどちらかによる輸送サービスを提供するものである。実証実験については、実証実験に参加する市内のタクシー事業者はもちろん、路線バスを運行するとともにかすがいシティバスの運行委託を請負う名鉄バスとも調整を図りながら進めている。利用者や交通事業者にとっていい効果が得られるよう、取り組んでいきたい。

【伊藤委員】 ボランティア輸送はボランティアドライバーが所有する車両で行うのか。

【松浦補佐】 ボランティアドライバーの自己所有の車両で、保険についてもボランティアの方が加入しているものに頼ることになる。

【山田課長】 近隣市町で実施されるボランティア輸送や、近隣市町で展開される先進事例などの新たな公共交通手段について調査研究を進めているが、現在進めている本市に望ましい公共交通の整備の進め方については、そういった新たな公共交通手段から積上げていくのではなく、まずは市全域を捉え、運行されている既存の公共交通手段の各々の強みを活かし、それらが上手く連携した公共交通ネットワークを洗い出した上で、新たな公共交通手段が（公共交通ネットワークの）隙間を補完するような形で整理した全体から掘り下げていくのが良いと考えている。

その一方で市は、公共交通の全体像が整理するまで、新たな公共交通手段について何もやらないわけではない。組織横断的な体制を整えて本市に望ましい公共交通の整備を検討しつつも、高齢部局や福祉部局などが切迫する市民ニーズに少しでも歩み寄れるよう、新たな手段を模索している。そのため、本市に望ましい公共交通の整備が整理される前に実施される新たな手段も有るだろうし、高蔵寺ニュータウンの実証実験を踏まえた有用な手段も出てくるかもしれないが、現時点においては全体から掘り下げて進めるものと考えている。

【榊原委員】 (繰り返すようだが) 現在、市内で運行されている全ての公共交通の全体的なネットワークのバランスについて改めて検証が必要なのではないか。様々な高齢化のニーズの対応が必要になっているが、全体像が整理されていなければ、個々の部分が整理できないのではないかと考える。作業について、まずは公共交通の全体像が把握できるような方向性にもっていくと良い。

【磯部会長】 地域公共交通会議としては、高蔵寺ニュータウンで実施される実証実験について懸念されるところがあれば指摘しておいた方が良い。例えばボランティア輸送において運転を担う者について、タクシー会社が一般的に実施している免許証の有効期限や運転前のアルコールのチェック体制づくりや、ドライバー研修やボランティア輸送研修などのボランティア輸送の運転手の一定レベルの維持を図れる体制づくり。そしてボランティア輸送で使用する車両の点検や整備の有り方など、実証実験においても、ボランティアを適正に育てる体制の整備が必要だし、そうしなければボランティア輸送は定着しないと考える。

【奥村委員】 タクシー協会として高蔵寺ニュータウンで実施される実証実験のルールづくりに参加させていただいている。ボランティア輸送については、利用予約があれば前日までにボランティア輸送の運転手の方に通知して、飲酒を控えてもらうことになっている。運転手には、飲酒後のアルコール分解に要する時間や、交通事故だけでなく車内事故などの基礎知識など、先進的な取組みを維持するとともに、適正にボランティア輸送を継続していくための安全確保のあり方や研修体制などの整理が必要である。

高蔵寺ニュータウンで実施される実証実験は、グルッポふじとうが利用予約の窓口を担うこととなっている。グルッポふじとうは、利用者がボランティア輸送か相乗りタクシーかを選んだ後、ボランティア輸送の場合、グルッポふじとうから運転手へ通知する体制となっているので、ボランティア輸送の運転手は、一定のレベルで維持可能と考える。

(2) 春日井市地域公共交通会議の位置づけについて

【西元技師】 資料2に基づき、説明した。

【近藤委員】 公共交通に対するニーズは多様であるとともに、市の中心部と郊外とでは公共交通利便性が異なる特性があるところにおいて、地域公共交通とは、どういうものと考えれば良いのか。

【磯部会長】 公共交通とは、一定の金額を支払えば、誰でも利用・乗車できる移動手段である。これまでは、主に鉄道・バス・飛行機などを指していたが、高齢化の影響により、改めて地域の公共交通とはどうあるべきか、という議論が高まり、例えばタクシーなども加えた議論が始まっている。(前

の議論でもあったが)既存の移動手段の得意・不得意を、バスだけの議論に留めるものではなく、タクシーや様々な移動手段の議論が必要である。他市町においては、駅へ向う自転車も鉄道に乗車するための補完する公共交通として捉えているところもある。春日井市は、改めて公共交通の議論の入口は、手段を幅広くしてスタートしたところである。公共交通のそれぞれの手段が、互いに補い合うようにしながら市民生活を助けていけるようになると良いと考えている。

【杉本委員】 (配布資料の補足として、)法定協議会の目的にある地域公共交通総合連携計画については、平成25年に地域公共交通活性化再生法が改正された時に、地域公共交通会議等の運営マニュアルが準備され、それまで地域公共交通総合連携計画を指した部分は、地域公共交通網形成計画となった。このため現在は、地域公共交通網形成計画を策定することが目的となっている。地域公共交通総合連携計画と地域公共交通網形成計画の違いについては、後者にはP D C Aの評価が追加されたことである。

地域公共交通活性化再生法の中には、国の役割、県の役割、自治体の役割、運送事業者の役割と同時に国民の役割、住民の役割がうたわれている。地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会には、応諾義務が伴うため、今後、会議を法定協議会に移行した上で、参加者全員のそれぞれの立場からの意見を反映した地域の公共交通のあり方を、地域公共交通網形成計画としてまとめることが望ましいと考えることから、是非、策定を前向きに検討してほしい。

【山田課長】 公共交通整備の見直しをする中において、地域公共交通網形成計画の策定準備を進めるべき。また、地域公共交通会議の位置づけの意見をいただいた。この意見を持ち帰り、改めて市内部で検討した結果を、次回以降の会議で報告する。

【榊原委員】 地域公共交通網形成計画を策定するのか。予算措置はとっているのか。

【山田課長】 今年度中に、地域公共交通網形成計画を策定するための予算は確保していない。ちょうど来年度の予算について準備を進める時期であり、そういったことも含めて、内部調整を図っていきたい。

【榊原委員】 今後、地域公共交通網形成計画を策定する方向になったとき。また、法定協議会への移行する方向になったとき、本会議出席者にどのようにして周知を図るのか。

【松浦補佐】 これらの報告、進捗状況については、次回以降の会議で行っていく。なお、地域公共交通会議は、市の条例及び規則に基づいて設置されており、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会ではない。今後、法定協議会に移行する場合、改めて地域公共交通会議に図るとともに、所定の手続を踏みながら進めてまいりたいと考える。

【近藤委員】 次回会議の予定はもう決まっているのか。

【松浦補佐】 来年度予算要求に目処がたった頃に、会議を開催できるとよいと考えている。また、高蔵寺ニュータウンの実証実験についても、利用状況等

について情報提供していきたいと考えているが、開催時期については未定である。

【近藤委員】 地域公共交通会議は、今後も継続して深い議論になると考える議案が有りそうだが、任期が年度単位の委員も在籍する中で、年度を跨ぐ議案はあるのか。

【山田課長】 議案には、十分な時間を持って議論を深めなければ、一定の方向性が出ないものもあると考えるため、年度を跨ぐ議案もあると考える。

【近藤委員】 議案が委員任期中。所謂、任期期間中に整理されれば良いのだが、議案が任期期間を超えた場合、次の委員に議案の経緯や課題、論点などを上手く引き継ぐことが非常に難しくなると考えている。

【磯部会長】 委員が責任を持ってその職に務めている思いからの発言であると考え。事務局は、各委員の不安に応え、しっかりと支援してほしい。

(3) その他①「図柄入り春日井市ナンバープレートの交付開始について」

【西川補佐】 参考資料に基づき、図柄入り春日井市ナンバープレートについて説明した。

意見等なし

(3) その他②「中部地区バス運転士合同就職説明会の開催について」

【小林委員】 参考資料に基づき、中部地区バス運転士合同就職説明会について説明した。

意見等なし

(3) その他③

【吉岡委員】 実証実験について、高齢者のモビリティサービスとして大切だと理解しているが、高蔵寺ニュータウンの公共交通を担う立場として、既存のバス利用者が実証実験の方に移ってしまうと厳しい。

上記のとおり平成30年度第2回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成30年12月20日

会長 磯部 友彦

署名人 伊藤 月美